

シャント DCB 適正使用指針

適応

- DCB を使用する前に、優先すべきその他の治療（再建、ステントグラフト、バルーン拡張、カッティングバルーン、スリッピング防止型バルーン、等）がないか十分に検討すること。
- DCB を使用しても開存期間延長効果が得られないと判断した場合にむやみに繰り返し DCB で治療せず、再建などの適切な治療を行うこと。
- 原則として、再狭窄病変に使用することが望ましい。
- 血栓性閉塞病変には使用しない。
- 狭窄率 50%以上、病変長 10cm 以下の病変に使用する。
- バルーンによる前拡張で 30%未満の残存狭窄で重篤解離が無い病変に DCB を使用する。

施設基準

- 合併症が生じた際に、再建等の対応が自施設で可能であること、もしくは対応可能な施設と連携していること。
- X線透視装置を備えていること。
- シャント PTA を施行している施設であること。

術者基準

- 日本心血管インターベンション治療学会認定医、日本インターベンショナルラジオロジー学会専門医、日本血管外科学会血管内治療認定医、日本透析医学会 VA 血管内治療認定医、日本透析アクセス医学会 VA 血管内治療認定医、透析バスキュラーアクセスインターベンション治療医学会 VAIVT 血管内治療医
- 日本メドトロニック株式会社が行った教育コースを受講していること。

レジストリー

- 施行した症例は 6 学会（日本心血管インターベンション治療学会、日本インターベンショナルラジオロジー学会、日本血管外科学会、日本透析医学会、日本透析アクセス医学会、透析バスキュラーアクセスインターベンション治療医学会）合同シャント DCB レジストリーに全例登録する。
- この登録期間は 2 年間とする。但し、登録状況により期間を見直す場合がある。